

委員会調査(研修)報告書

NO.

令和 3 年 5 月 6 日

胎内市議会議長

天 木 義 人 様

(報告者) 厚生環境常任委員会

委員長 渡 辺 秀 敏

厚生環境常任委員会閉会中所管事務調査 について、
議会会議規則第 110 条により、下記のとおり報告します。

調査・研修 日 時	自 令和 3 年 3 月 24 日 至 令和 年 月 日 泊 日 (日間)	調査・研修 場 所	・ 共生型福祉拠点施設まち・らぼ
調 査 ・ 研 修 事 項	・ 施設見学、施設の概要、事業計画等について		
調 査 ・ 研 修 出席者(参加者)	渡辺秀敏委員長、桐生清太郎副委員長、丸山孝博委員、森田幸衛委員、薄田智委員、森本将司委員、羽田野孝子委員、坂上隆夫委員、天木義人議長、渡辺栄六副議長		
相手方(対応者)	・ 中村淳代表理事、長谷部仁法人理事、小林敏夫グループホーム統括管理者		

調査の結果または概要

共生型福祉拠点施設まち・らぼ

施設見学、施設の概要、事業計画等について

はじめに、小林敏夫グループホーム統括管理者より施設内を案内していただいた後、長谷部仁法人理事より施設の概要、事業計画等について説明を行っていただいた。主な内容は以下のとおりである。

- ・ 同一の施設内で認知症の方を対象とした高齢者のグループホームである認知症対応型生活介護と障害を持っている方を対象としたグループホームである日中サービス支援型共同生活援助のふたつの機能を有している共生型の施設である。定員は認知症対応型生活介護（グループホームはるか）が6名で、日中サービス支援型共同生活援助（グループホームおーる）が10名である。
- ・ それぞれの入所スペースは別々になっているが、食堂（ホール）は一つであり、高齢者と障がい者が一緒に食事をすることができる。
- ・ 食事や入浴は自由な時間にできる。調理のできる人は自分で調理することもできる。
- ・ 夜間以外は玄関に鍵はかけず、出入りは自由である。

調査の所見・感想

障がいのある方とその親が高齢となった時に親子で安心して暮らすことができる施設である。障がいのある子を持つ親がいずれ年を取ってわが子の面倒を見ることができなくなったり、自分が亡くなった後の心配を解消する効果もあり、障がい者福祉の課題に対し、理想に一步近づいたものであると感じた。また、玄関に鍵をかけず、自由に出入りできるようになっているということであるが、個人の自由を尊重し個人の尊厳にも配慮したものであると感じた。